

厚生労働省北海道労働局発表
令和3年1月12日

担当	厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業対策課 職業対策課長 杉村 哲哉 高齢者対策担当官 宮谷 朋弥 電話 011-709-2311 (内線 3683)
----	--

令和2年「高年齢者の雇用状況」集計結果

北海道労働局(局長 上田 国士)では、このほど、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和2年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

- ① 65歳までの雇用確保措置のある企業は99.9%（対前年0.1ポイント増）
- ② 65歳定年企業は21.8%（対前年1.5ポイント増）

II 66歳以上働く企業の状況

- ① 66歳以上働く制度のある企業は34.4%（対前年3.1ポイント増）
- ② 70歳以上働く制度のある企業は32.7%（対前年3.2ポイント増）
- ③ 定年制廃止企業は3.7%（対前年0.2ポイント減）

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業6,260社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

今後とも、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、雇用確保措置を実施していない企業に対して、労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

なお、集計結果の主なポイントは次ページ以降をご参照ください。

【集計結果の主なポイント】※ [] は対前年差

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置のある企業は計6,253社、99.9% [0.1ポイント増加]
(11ページ表1)

② 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は1,363社 [105社増加]、21.8% [1.5ポイント増加] (14ページ表5)
• 中小企業では1,283社 [100社増加]、22.3% [1.5ポイント増加]、
• 大企業では80社 [5社増加]、15.7% [0.5ポイント増加]

II 66歳以上働く企業の状況

① 66歳以上働く制度のある企業の状況

66歳以上働く制度のある企業は2,152社 [218社増加]、割合は34.4% [3.1ポイント増加]
(15ページ表6)
• 中小企業では2,000社 [203社増加]、34.8% [3.2ポイント増加]、
• 大企業では152社 [15社増加]、29.7% [1.9ポイント増加]

② 70歳以上働く制度のある企業の状況

70歳以上働く制度のある企業は2,049社 [224社増加]、割合は32.7% [3.2ポイント増加]
(15ページ表7)
• 中小企業では1,901社 [205社増加]、33.1% [3.3ポイント増加]
• 大企業では148社 [19社増加]、29.0% [2.8ポイント増加]

③ 定年制廃止企業の状況

定年制の廃止企業は229社 [13社減少]、割合は3.7% [0.2ポイント減少]
(12ページ表3-1)
• 中小企業では223社 [13社減少]、3.9% [0.3ポイント減少]
• 大企業では6社 [変動なし]、1.2% [変動なし]

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

- 北海道の常時雇用する労働者が31人以上の企業6,260社
(報告書用紙送付事業所数6,579事業所)
 中小企業 (31~300人規模) : 5,749社
 (うち31~50人規模 : 2,199社、51~300人規模 : 3,550社)
 大企業 (301人以上規模) : 511社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。(注))の実施済企業は6,253社、99.9%[0.1ポイント増加]、51人以上規模の企業で4,060社、100.0%[0.1ポイント増加]となっている。

雇用確保措置が未実施である企業は7社、0.1%[0.1ポイント減少]、51人以上規模企業で1社、0.0%[0.1ポイント減少]となっている。(11ページ表1)

(注)雇用確保措置

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならない。

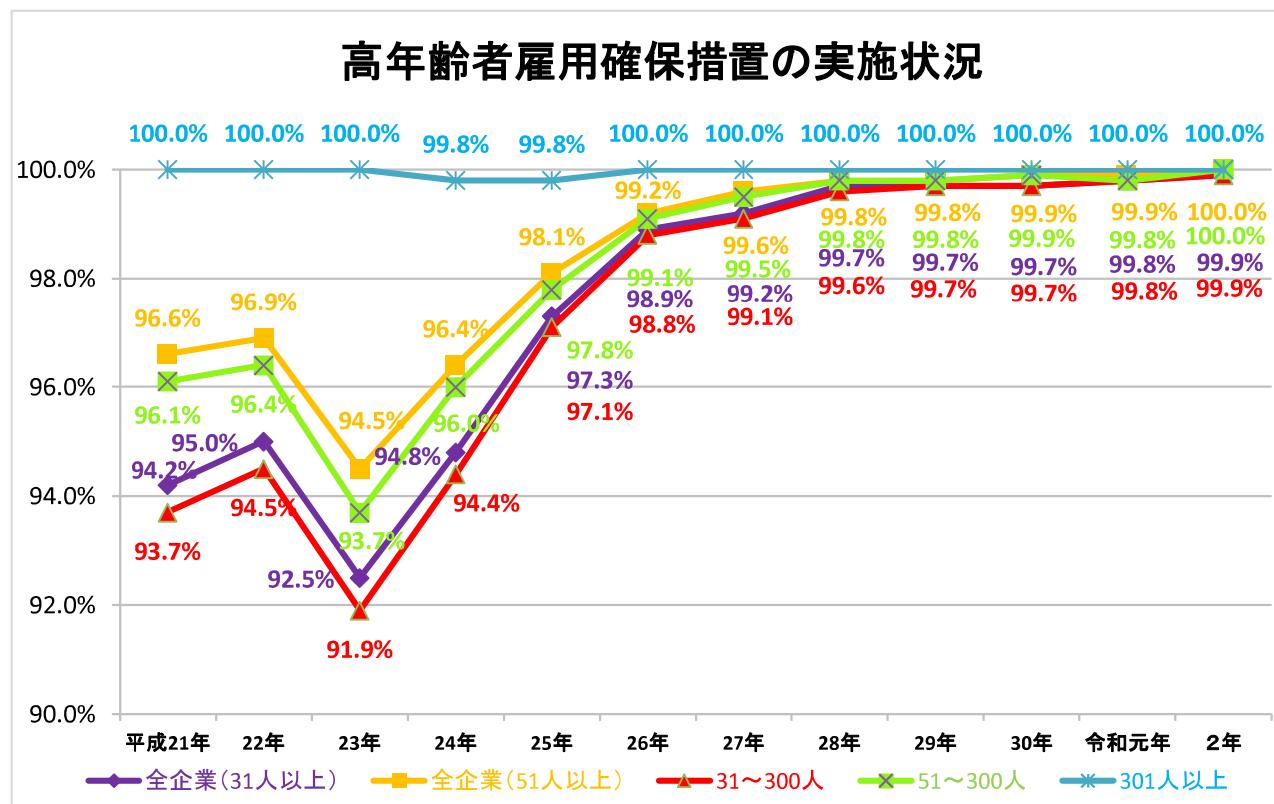
- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度等※)の導入

※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いで雇用する制度をいう。なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を令和7年度までに段階的に引き上げているところ(経過措置)。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では511社、100.0%[変動なし]、中小企業では5,742社、99.9%[0.1ポイント増加]となっている。(11ページ表1)

<参考グラフ>



※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

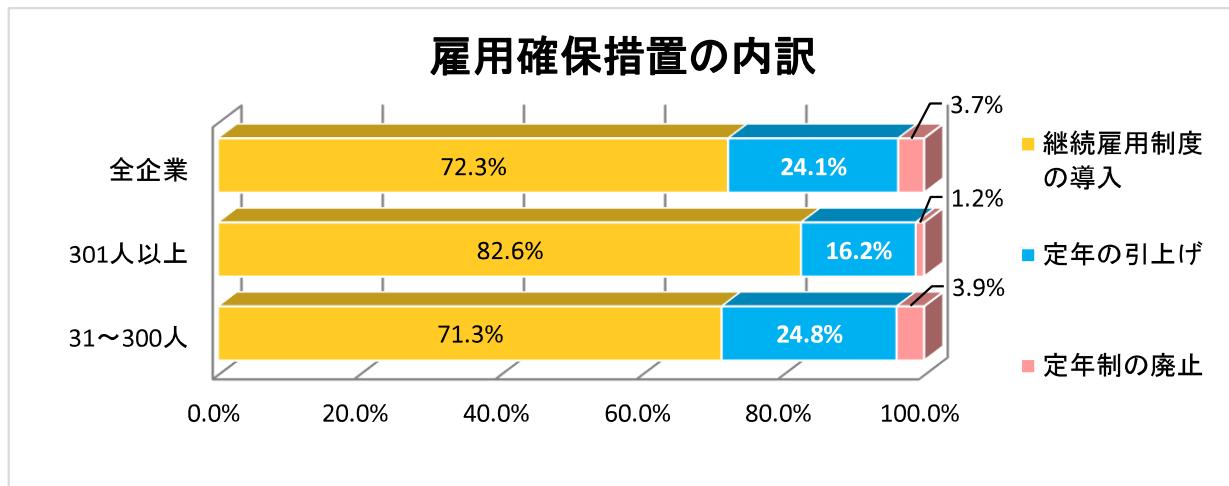
(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は229社、3.7%[0.2ポイント減少]、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は1,506社、24.1%[1.7ポイント増加]、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は4,518社、72.3%[1.4ポイント減少]

となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(12ページ表3-1)

<参考グラフ>

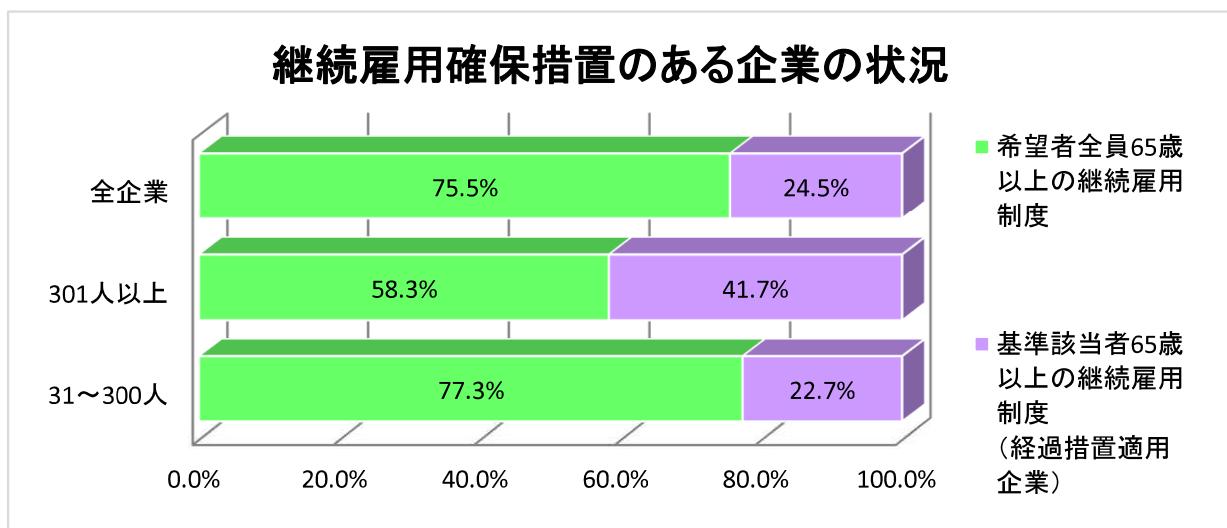


(4) 継続雇用確保措置のある企業の状況

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(4,518社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は3,412社、75.5%[1.1ポイント増加]、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は1,106社、24.5%[1.1ポイント減少]となっている。(12ページ表3-2)

<参考グラフ>

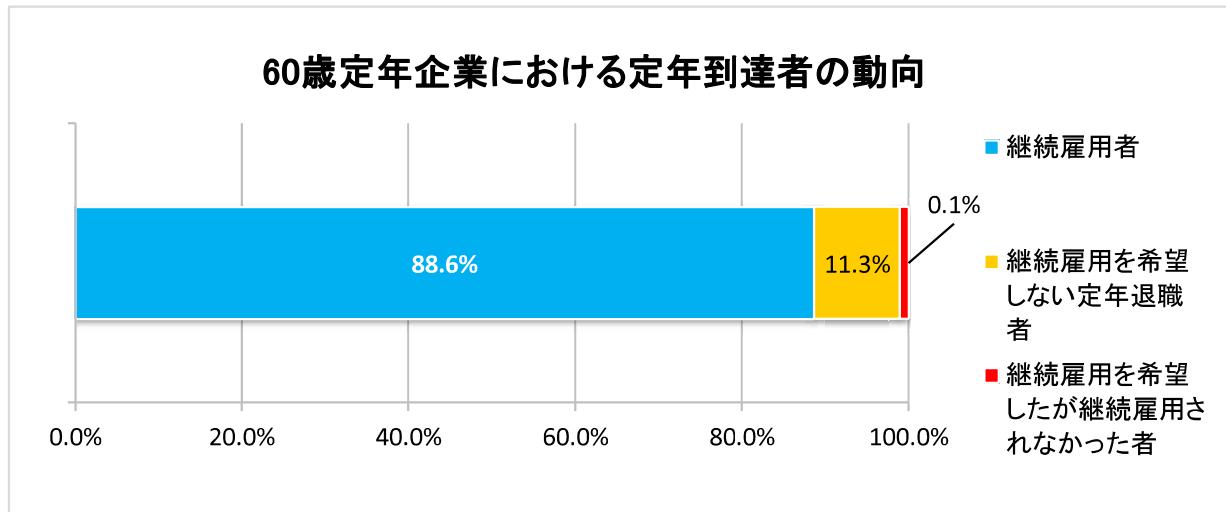


2 60歳定年到達者の動向

(1) 60歳定年企業における定年到達者の動向

過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(10,488人)のうち、継続雇用された者は9,296人(88.6%) (うち子会社・関連会社等での継続雇用者は221人)、継続雇用を希望しない定年退職者は1,182人(11.3%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかつた者は10人(0.1%)となっている。(13ページ表4-1)

<参考グラフ>

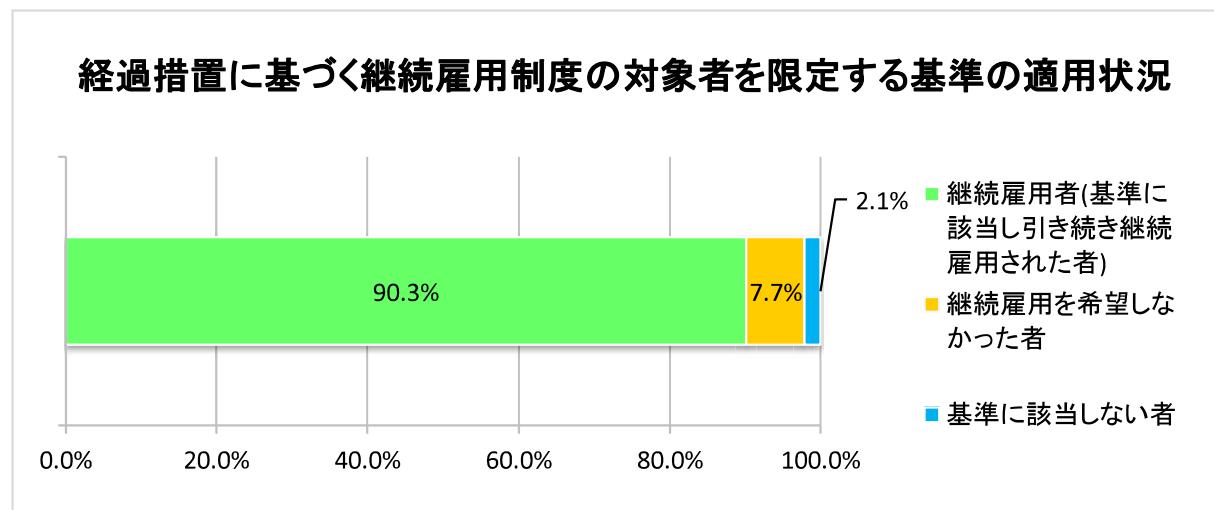


(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

令和元年6月1日から令和2年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成31年4月1日以降は63歳)に到達した者(2,038人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は1,840人(90.3%)、継続雇用の更新を希望しなかつた者は156人(7.7%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は42人(2.1%)となっている。

(13ページ表4-2)

<参考グラフ>



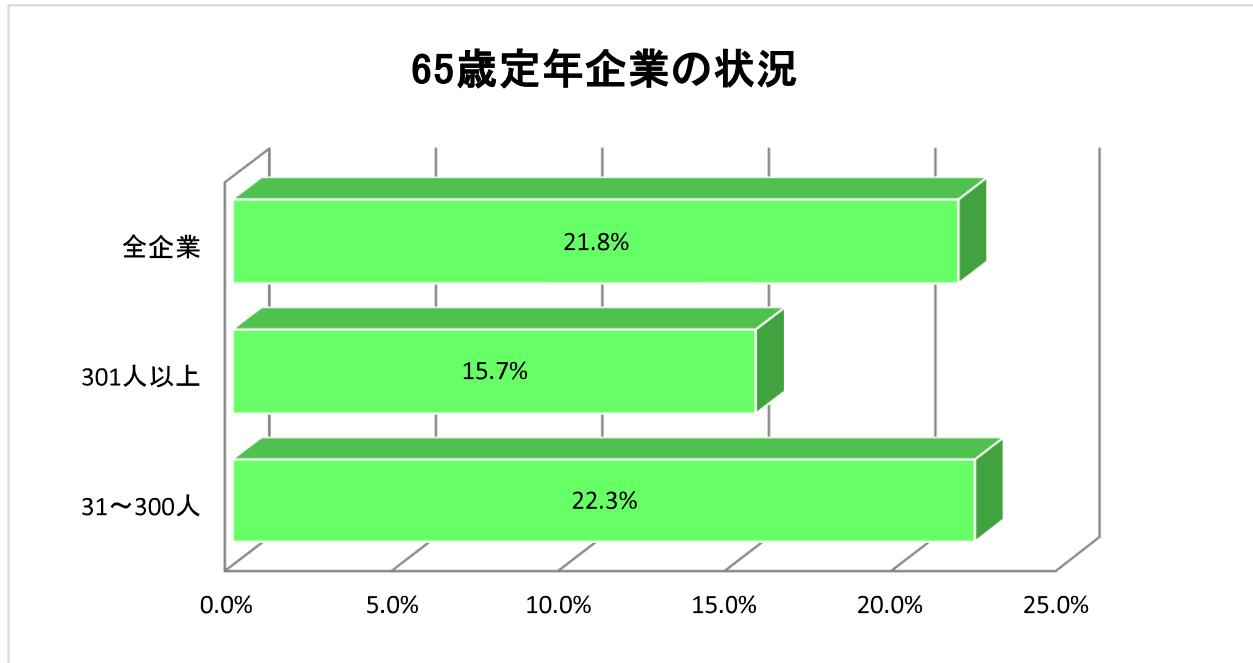
3 65歳定年企業の状況

定年を65歳とする企業は1,363社[105社増加]、報告した全ての企業に占める割合は21.8%[1.5ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では1,283社[100社増加]、22.3%[1.5ポイント増加]、
- ② 大企業では80社[5社増加]、15.7%[0.5ポイント増加]
となっている。(14ページ表5)

<参考グラフ>



4 66歳以上働く制度のある企業の状況

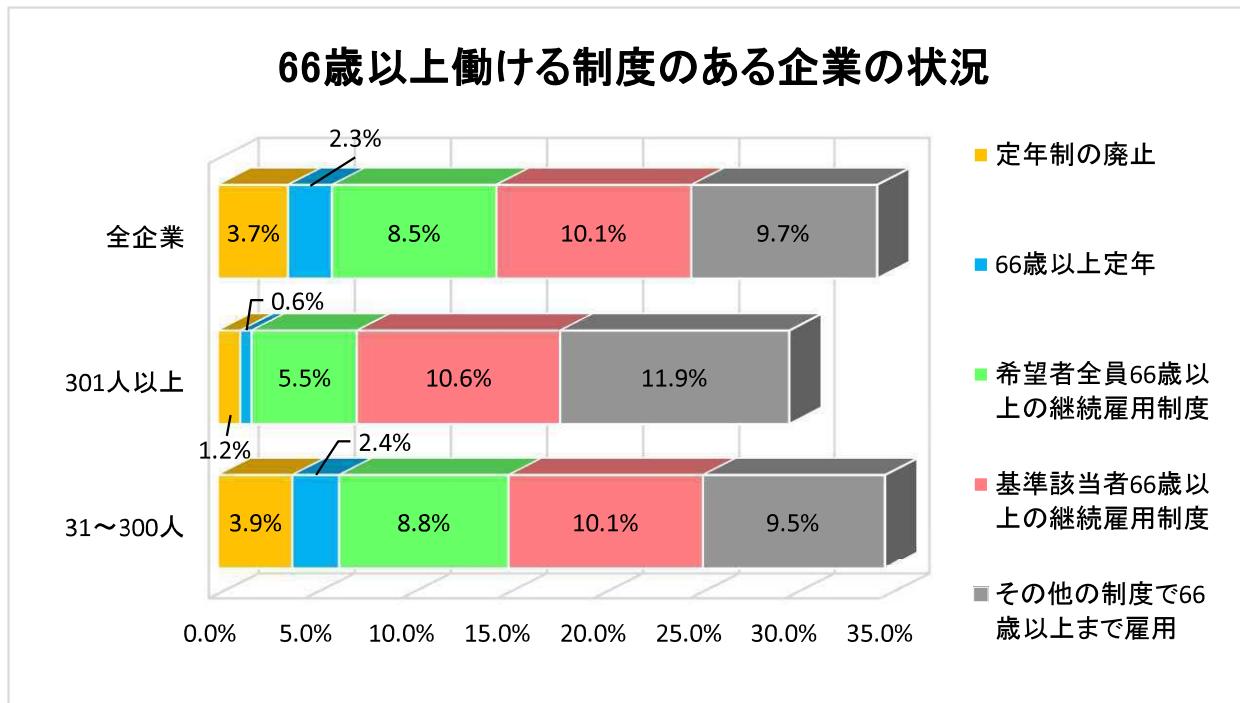
(1) 66歳以上働く制度のある企業の状況

66歳以上働く制度のある企業は、2,152社[218社増加]、報告した全ての企業に占める割合は34.4%[3.1ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では2,000社[203社増加]、34.8%[3.2ポイント増加]、
- ② 大企業では152社[15社増加]、29.7%[1.9ポイント増加]
となっている。(15ページ表6)

<参考グラフ>



※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

(2) 70歳以上働く制度のある企業の状況

70歳以上働く制度のある企業は、2,049社[224社増加]、報告した全ての企業に占める割合は32.7%[3.2ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では1,901社[205社増加]、33.1%[3.3ポイント増加]、
- ② 大企業では148社[19社増加]、29.0%[2.8ポイント増加]
となっている。(15ページ表7)

5 希望者全員が66歳以上働く企業の状況

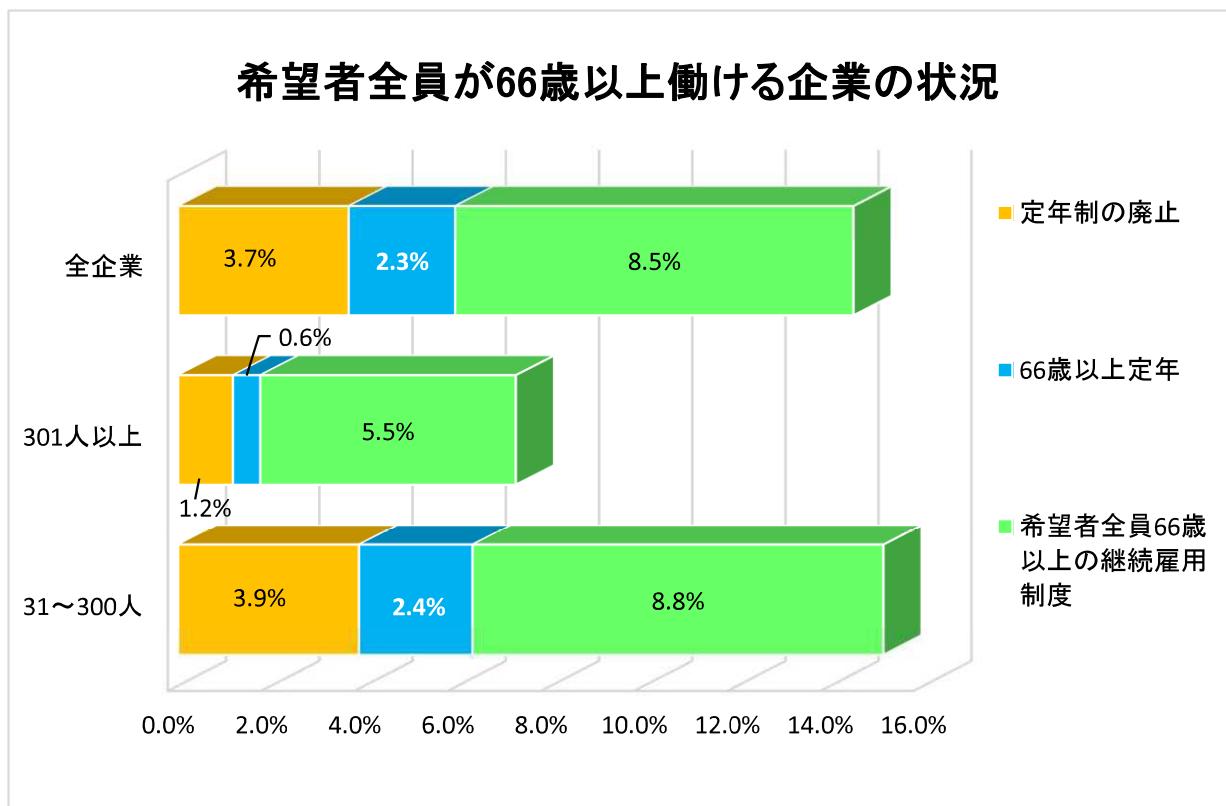
(1) 希望者全員が66歳以上働く企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働く企業は907社[76社増加]、報告した全ての企業に占める割合は14.5%[1.1ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では870社[78社増加]、15.1%[1.2ポイント増加]、
- ② 大企業では37社[2社減少]、7.2%[0.7ポイント減少]
となっている。(15ページ表6)

<参考グラフ>



(2) 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況

① 定年制を廃止している企業は、229社[13社減少]、報告した全ての企業に占める割合は3.7%[0.2ポイント減少]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では223社[13社減少]、3.9%[0.2ポイント減少]、

イ 大企業では6社[変動なし]、1.2%[変動なし]

となっている。

② 定年を66～69歳とする企業は、52社[6社増加]、報告した全ての企業に占める割合は0.8%[0.1ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では51社[6社増加]、0.9%[0.1ポイント増加]、

イ 大企業では1社[変動なし]、0.2%[変動なし]

となっている。

③ 定年を70歳以上とする企業は、91社[15社増加]、報告した全ての企業に占める割合は1.5%[0.3ポイント増加]となっている。

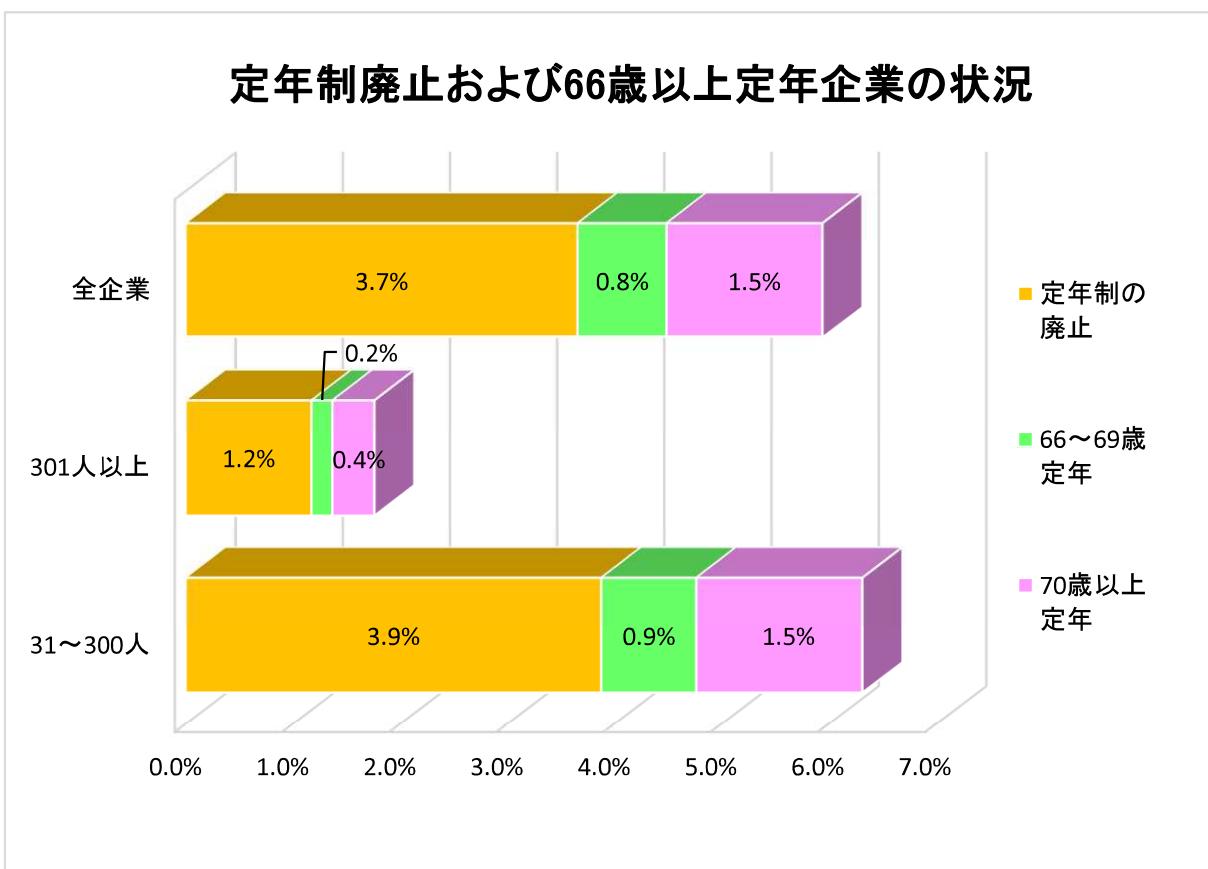
企業規模別に見ると、

ア 中小企業では89社[14社増加]、1.5%[0.2ポイント増加]、

イ 大企業では2社[1社増加]、0.4%[0.2ポイント増加]

となっている。(14ページ表5)

<参考グラフ>



6 高年齢労働者の状況

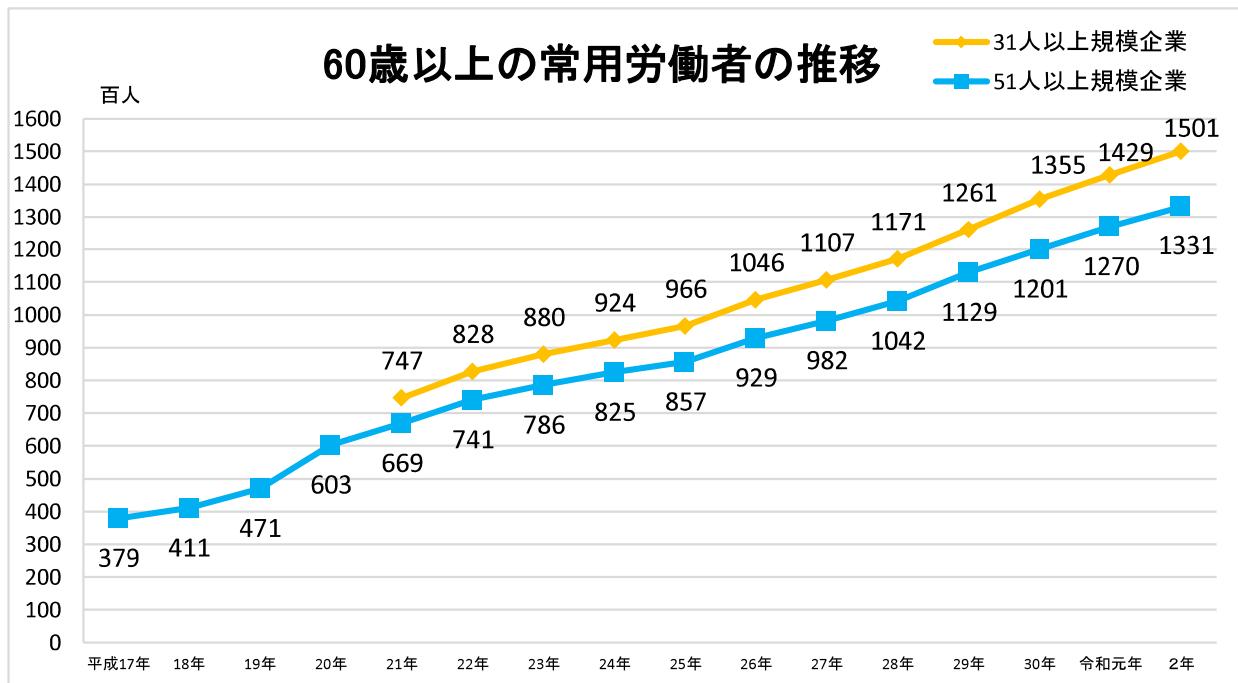
(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(約89.8万人)のうち、60歳以上の常用労働者数は約15.0万人で16.7%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が約7.7万人、65～69歳が約4.7万人、70歳以上が約2.6万人となっている。(17ページ表8)

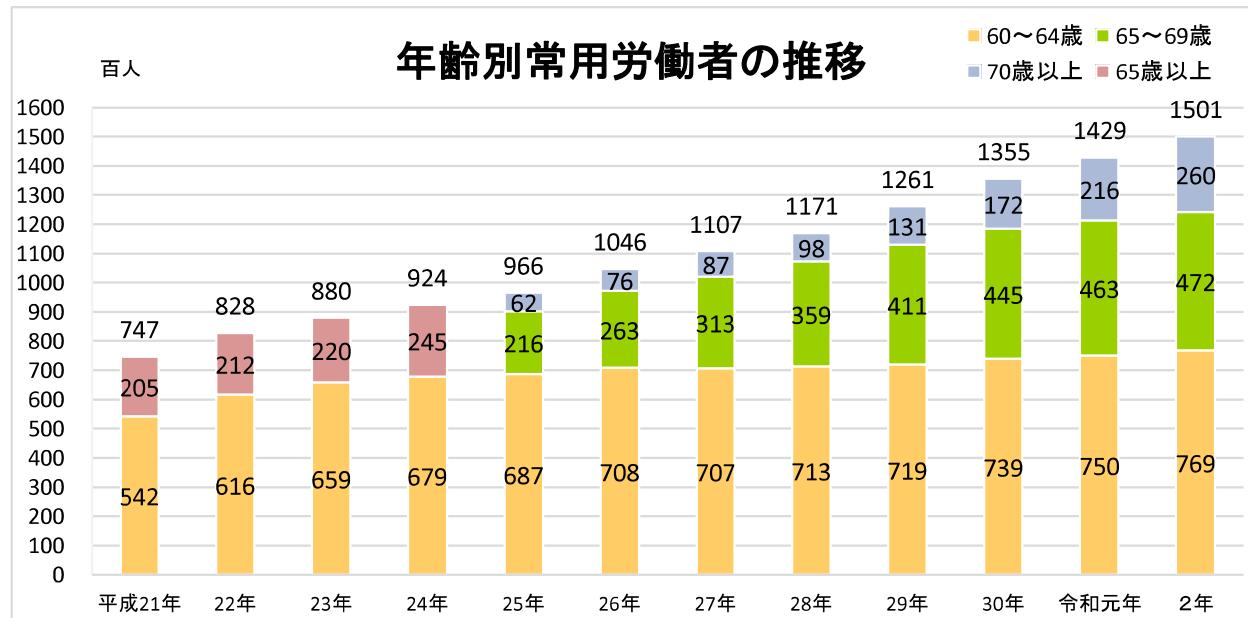
(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は約13.3万人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、約9.5万人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は約15.0万人であり、平成21年と比較すると、約7.5万人増加している。(17ページ表8)

<参考グラフ>



<参考グラフ>



※ 31人以上規模企業の状況

※ 平成21～24年は65歳以上に70歳以上も含まれている。

表1 雇用確保措置の実施状況

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)	(社、%)		
31～300人	5,742 99.9%	(5,680) (99.8%)	7 0.1%	(12) (0.2%)	5,749 100.0%	(5,692) (100.0%)
	2,193 99.7%	(2,155) (99.7%)	6 0.3%	(6) (0.3%)	2,199 100.0%	(2,161) (100.0%)
51～300人	3,549 100.0%	(3,525) (99.8%)	1 0.0%	(6) (0.2%)	3,550 100.0%	(3,531) (100.0%)
	511 100.0%	(493) (100.0%)	0 0.0%	(0) (0.0%)	511 100.0%	(493) (100.0%)
301人以上	6,253 99.9%	(6,173) (99.8%)	7 0.1%	(12) (0.2%)	6,260 100.0%	(6,185) (100.0%)
	4,060 100.0%	(4,018) (99.9%)	1 0.0%	(6) (0.1%)	4,061 100.0%	(4,024) (100.0%)
31人以上 総計	6,253 99.9%	(6,173) (99.8%)	7 0.1%	(12) (0.2%)	6,260 100.0%	(6,185) (100.0%)
51人以上 総計	4,060 100.0%	(4,018) (99.9%)	1 0.0%	(6) (0.1%)	4,061 100.0%	(4,024) (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「51～300人」「301人以上」「51人以上総計」の①については、小数点第2位以下を切り捨て、②については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

表2 規模別・産業別実施状況

		①実施済企業割合	②未実施企業割合	(%)
規模別	31～50人	99.7%	(99.7%)	0.3% (0.3%)
	51～100人	100.0%	(99.8%)	0.0% (0.2%)
	101～300人	100.0%	(99.9%)	0.0% (0.1%)
	301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0% (0.0%)
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0% (0.0%)
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0% (0.0%)
	合 計	99.9%	(99.8%)	0.1% (0.2%)
産業別		31人以上	51人以上	31人以上 51人以上
	農、林、漁業	98.5% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	建設業	99.7% (99.7%)	100.0% (99.6%)	0.3% (0.3%)
	製造業	100.0% (99.8%)	100.0% (100.0%)	0.2% (0.2%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	情報通信業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	運輸、郵便業	99.8% (99.8%)	100.0% (99.8%)	0.2% (0.2%)
	卸売業、小売業	99.9% (99.8%)	99.8% (100.0%)	0.2% (0.2%)
	金融業、保険業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	不動産業、物品販賣業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	99.6% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0% (99.4%)	100.0% (100.0%)	0.6% (0.6%)
	教育、学習支援業	100.0% (99.4%)	100.0% (99.1%)	0.6% (0.6%)
	医療、福祉	99.9% (99.8%)	100.0% (99.7%)	0.2% (0.2%)
	複合サービス事業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	その他	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	合 計	99.9% (99.8%)	100.0% (99.9%)	0.2% (0.2%)
				0.0% (0.1%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

		①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)	(社、%)
31~300人	223 (236)	1,423 (1,303)	4,096 (4,141)	5,742 (5,680)		
	3.9% (4.2%)	24.8% (22.9%)	71.3% (72.9%)	100.0% (100.0%)		
31~50人	111 (115)	642 (592)	1,440 (1,448)	2,193 (2,155)		
	5.1% (5.3%)	29.3% (27.5%)	65.7% (67.2%)	100.0% (100.0%)		
51~300人	112 (121)	781 (711)	2,656 (2,693)	3,549 (3,525)		
	3.2% (3.4%)	22.0% (20.2%)	74.8% (76.4%)	100.0% (100.0%)		
301人以上	6 (6)	83 (77)	422 (410)	511 (493)		
	1.2% (1.2%)	16.2% (15.6%)	82.6% (83.2%)	100.0% (100.0%)		
31人以上総計	229 (242)	1,506 (1,380)	4,518 (4,551)	6,253 (6,173)		
	3.7% (3.9%)	24.1% (22.4%)	72.3% (73.7%)	100.0% (100.0%)		
51人以上総計	118 (127)	864 (788)	3,078 (3,103)	4,060 (4,018)		
	2.9% (3.2%)	21.3% (19.6%)	75.8% (77.2%)	100.0% (100.0%)		

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

		① 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度	② 基準該当者65歳以上の 継続雇用制度 (経過措置適用企業)	合計(①+②)	(社、%)
31~300人	3,166 (3,145)	930 (996)	4,096 (4,141)		
	77.3% (75.9%)	22.7% (24.1%)	100.0% (100.0%)		
31~50人	1,215 (1,214)	225 (234)	1,440 (1,448)		
	84.4% (83.8%)	15.6% (16.2%)	100.0% (100.0%)		
51~300人	1,951 (1,931)	705 (762)	2,656 (2,693)		
	73.5% (71.7%)	26.5% (28.3%)	100.0% (100.0%)		
301人以上	246 (239)	176 (171)	422 (410)		
	58.3% (58.3%)	41.7% (41.7%)	100.0% (100.0%)		
31人以上総計	3,412 (3,384)	1,106 (1,167)	4,518 (4,551)		
	75.5% (74.4%)	24.5% (25.6%)	100.0% (100.0%)		
51人以上総計	2,197 (2,170)	881 (933)	3,078 (3,103)		
	71.4% (69.9%)	28.6% (30.1%)	100.0% (100.0%)		

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業						合計 (①~⑦)
		② 自社、親会 社・子会社	③ 自社、関連 会社等	④ 自社、親会 社・子会社、 関連会社等	⑤ 親会社・ 子会社	⑥ 親会社・子 会社、関連 会社等	⑦ 関連会社等	
31~300人	3,908 (3,938)	102 (95)	24 (42)	55 (56)	6 (9)	0 (0)	1 (1)	188 (203) 4,096 (4,141)
	95.4% (95.1%)	2.5% (2.3%)	0.6% (1.0%)	1.3% (1.4%)	0.1% (0.2%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	4.6% (4.9%) 100.0% (100.0%)
31~50人	1,399 (1,411)	24 (20)	6 (6)	10 (9)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	41 (37) 1,440 (1,448)
	97.2% (97.4%)	1.7% (1.4%)	0.4% (0.4%)	0.7% (0.6%)	0.0% (0.1%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	2.8% (2.6%) 100.0% (100.0%)
51~300人	2,509 (2,527)	78 (75)	18 (36)	45 (47)	6 (8)	0 (0)	0 (0)	147 (166) 2,656 (2,693)
	94.5% (93.8%)	2.9% (2.8%)	0.7% (1.3%)	1.7% (1.7%)	0.2% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	5.5% (6.2%) 100.0% (100.0%)
301人以上	356 (344)	27 (25)	8 (8)	27 (28)	1 (3)	1 (0)	2 (2)	66 (66) 422 (410)
	84.4% (83.9%)	6.4% (6.1%)	1.9% (2.0%)	6.4% (6.8%)	0.2% (0.7%)	0.2% (0.0%)	0.5% (0.5%)	15.6% (16.1%) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	4,264 (4,282)	129 (120)	32 (50)	82 (84)	7 (12)	1 (0)	3 (3)	254 (269) 4,518 (4,551)
	94.4% (94.1%)	2.9% (2.6%)	0.7% (1.1%)	1.8% (1.8%)	0.2% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	5.6% (5.9%) 100.0% (100.0%)
51人以上 総計	2,865 (2,871)	105 (100)	26 (44)	72 (75)	7 (11)	1 (0)	2 (2)	213 (232) 3,078 (3,103)
	93.1% (92.5%)	3.4% (3.2%)	0.8% (1.4%)	2.3% (2.4%)	0.2% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	6.9% (7.5%) 100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数 うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数	定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)			定年退職者数 (継続雇用を希望したが 継続雇用されなかつた者) 継続雇用による 終了した者数 (人)						
			定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)									
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	2,746	10,488	9,296	88.6% (88.8%)	221	2.1% (2.5%)	1,182	11.3% (11.0%)	10	0.1%	(0.1%)	1,716
うち女性	1,257	4,067	3,667	90.2% (88.7%)	6	0.1% (0.3%)	396	9.7% (11.1%)	4	0.1%	(0.2%)	338

※ 過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表4-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き 継続雇用された者)	継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を 希望しない者)			継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)			
			継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を 希望しない者)						
経過措置適用企業で 基準適用年齢到達者(63歳 がいる企業)	428	2,038	1,840	90.3% (93.7%)	156	7.7% (5.3%)	42	2.1%	(1.0%)
うち女性	169	686	601	87.6% (96.1%)	60	8.7% (3.5%)	25	3.6%	(0.4%)

※ 令和元年6月1日から令和2年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業	
	65歳	66~69歳	70歳以上			
31~300人	223 (236)	1,283 (1,183)	51 (45)	89 (75)	1,646 (1,539)	5,749 (5,692)
	3.9% (4.1%)	22.3% (20.8%)	0.9% (0.8%)	1.5% (1.3%)	28.6% (27.0%)	100.0% (100.0%)
31~50人	111 (115)	567 (536)	26 (19)	49 (37)	753 (707)	2,199 (2,161)
	5.0% (5.3%)	25.8% (24.8%)	1.2% (0.9%)	2.2% (1.7%)	34.2% (32.7%)	100.0% (100.0%)
51~300人	112 (121)	716 (647)	25 (26)	40 (38)	893 (832)	3,550 (3,531)
	3.2% (3.4%)	20.2% (18.3%)	0.7% (0.7%)	1.1% (1.1%)	25.2% (23.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	6 (6)	80 (75)	1 (1)	2 (1)	89 (83)	511 (493)
	1.2% (1.2%)	15.7% (15.2%)	0.2% (0.2%)	0.4% (0.2%)	17.4% (16.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	229 (242)	1,363 (1,258)	52 (46)	91 (76)	1,735 (1,622)	6,260 (6,185)
	3.7% (3.9%)	21.8% (20.3%)	0.8% (0.7%)	1.5% (1.2%)	27.7% (26.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	118 (127)	796 (722)	26 (27)	42 (39)	982 (915)	4,061 (4,024)
	2.9% (3.2%)	19.6% (17.9%)	0.6% (0.7%)	1.0% (1.0%)	24.2% (22.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上勤ける制度のある企業の状況

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度で 66歳以上 まで雇用	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
31~300人	223 (236)	140 (120)	507 (436)	581 (560)	549 (445)	870 (792)	1,451 (1,352)	2,000 (1,797)	5,749 (5,692)
	3.9% (4.1%)	2.4% (2.1%)	8.8% (7.7%)	10.1% (9.8%)	9.5% (7.8%)	15.1% (13.9%)	25.2% (23.8%)	34.8% (31.6%)	100.0% (100.0%)
31~50人	111 (115)	75 (56)	206 (182)	224 (206)	181 (152)	392 (353)	616 (559)	797 (711)	2,199 (2,161)
	5.0% (5.3%)	3.4% (2.6%)	9.4% (8.4%)	10.2% (9.5%)	8.2% (7.0%)	17.8% (16.3%)	28.0% (25.9%)	36.2% (32.9%)	100.0% (100.0%)
51~300人	112 (121)	65 (64)	301 (254)	357 (354)	368 (293)	478 (439)	835 (793)	1,203 (1,086)	3,550 (3,531)
	3.2% (3.4%)	1.8% (1.8%)	8.5% (7.2%)	10.1% (10.0%)	10.4% (8.3%)	13.5% (12.4%)	23.5% (22.5%)	33.9% (30.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	6 (6)	3 (2)	28 (31)	54 (52)	61 (46)	37 (39)	91 (91)	152 (137)	511 (493)
	1.2% (1.2%)	0.6% (0.4%)	5.5% (6.3%)	10.6% (10.5%)	11.9% (9.3%)	7.2% (7.9%)	17.8% (18.5%)	29.7% (27.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	229 (242)	143 (122)	535 (467)	635 (612)	610 (491)	907 (831)	1,542 (1,443)	2,152 (1,934)	6,260 (6,185)
	3.7% (3.9%)	2.3% (2.0%)	8.5% (7.6%)	10.1% (9.9%)	9.7% (7.9%)	14.5% (13.4%)	24.6% (23.3%)	34.4% (31.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	118 (127)	68 (66)	329 (285)	411 (406)	429 (339)	515 (478)	926 (884)	1,355 (1,223)	4,061 (4,024)
	2.9% (3.2%)	1.7% (1.6%)	8.1% (7.1%)	10.1% (10.1%)	10.6% (8.4%)	12.7% (11.9%)	22.8% (22.0%)	33.4% (30.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上勤ける制度のある企業の状況

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員 70歳以上	④ 基準該当者 70歳以上	⑤ その他の制度で 70歳以上 まで雇用	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
31~300人	223 (236)	89 (75)	482 (414)	573 (539)	534 (432)	794 (725)	1,367 (1,264)	1,901 (1,696)	5,749 (5,692)
	3.9% (4.1%)	1.5% (1.3%)	8.4% (7.3%)	10.0% (9.5%)	9.3% (7.6%)	13.8% (12.7%)	23.8% (22.2%)	33.1% (29.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	111 (115)	49 (37)	196 (172)	224 (203)	176 (150)	356 (324)	580 (527)	756 (677)	2,199 (2,161)
	5.0% (5.3%)	2.2% (1.7%)	8.9% (8.0%)	10.2% (9.4%)	8.0% (6.9%)	16.2% (15.0%)	26.4% (24.4%)	34.4% (31.3%)	100.0% (100.0%)
51~300人	112 (121)	40 (38)	286 (242)	349 (336)	358 (282)	438 (401)	787 (737)	1,145 (1,019)	3,550 (3,531)
	3.2% (3.4%)	1.1% (1.1%)	8.1% (6.9%)	9.8% (9.5%)	10.1% (8.0%)	12.3% (11.4%)	22.2% (20.9%)	32.3% (28.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	6 (6)	2 (1)	24 (27)	54 (50)	62 (45)	32 (34)	86 (84)	148 (129)	511 (493)
	1.2% (1.2%)	0.4% (0.2%)	4.7% (5.5%)	10.6% (10.1%)	12.1% (9.1%)	6.3% (6.9%)	16.8% (17.0%)	29.0% (26.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	229 (242)	91 (76)	506 (441)	627 (589)	596 (477)	826 (759)	1,453 (1,348)	2,049 (1,825)	6,260 (6,185)
	3.7% (3.9%)	1.5% (1.2%)	8.1% (7.1%)	10.0% (9.5%)	9.5% (7.7%)	13.2% (12.3%)	23.2% (21.8%)	32.7% (29.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	118 (127)	42 (39)	310 (269)	403 (386)	420 (327)	470 (435)	873 (821)	1,293 (1,148)	4,061 (4,024)
	2.9% (3.2%)	1.0% (1.0%)	7.6% (6.7%)	9.9% (9.6%)	10.3% (8.1%)	11.6% (10.8%)	21.5% (20.4%)	31.8% (28.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(参考)希望者全員が65歳以上まで働く企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上 の継続雇用制度	合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
31～300人	223 (236)	1,423 (1,303)	3,166 (3,145)	4,812 (4,684)	5,749 (5,692)
	3.9% (4.1%)	24.8% (22.9%)	55.1% (55.3%)	83.7% (82.3%)	100.0% (100.0%)
31～50人	111 (115)	642 (592)	1,215 (1,214)	1,968 (1,921)	2,199 (2,161)
	5.0% (5.3%)	29.2% (27.4%)	55.3% (56.2%)	89.5% (88.9%)	100.0% (100.0%)
51～300人	112 (121)	781 (711)	1,951 (1,931)	2,844 (2,763)	3,550 (3,531)
	3.2% (3.4%)	22.0% (20.1%)	55.0% (54.7%)	80.1% (78.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	6 (6)	83 (77)	246 (239)	335 (322)	511 (493)
	1.2% (1.2%)	16.2% (15.6%)	48.1% (48.5%)	65.6% (65.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	229 (242)	1,506 (1,380)	3,412 (3,384)	5,147 (5,006)	6,260 (6,185)
	3.7% (3.9%)	24.1% (22.3%)	54.5% (54.7%)	82.2% (80.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	118 (127)	864 (788)	2,197 (2,170)	3,179 (3,085)	4,061 (4,024)
	2.9% (3.2%)	21.3% (19.6%)	54.1% (53.9%)	78.3% (76.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「希望者全員が65歳以上まで働く企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 年齢別常用労働者数

		年齢計	60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
			(100.0)	37,930人	(100.0)	27,849人	(100.0)	10,081人
規1 規模人 企業以上	平成17年	572,441人	(100.0)	37,930人	(100.0)	27,849人	(100.0)	10,081人
	平成18年	597,046人	(104.3)	41,066人	(108.3)	29,247人	(105.0)	11,819人
	平成19年	584,480人	(102.1)	47,059人	(124.1)	33,562人	(120.5)	13,497人
	平成20年	664,159人	(116.0)	60,317人	(159.0)	43,221人	(155.2)	17,096人
	平成21年	673,756人	(117.7)	66,907人	(176.4)	48,593人	(174.5)	18,314人
	平成22年	699,555人	(122.2)	74,053人	(195.2)	55,299人	(198.6)	18,754人
	平成23年	684,132人	(119.5)	78,573人	(207.2)	58,944人	(211.7)	19,629人
	平成24年	691,104人	(120.7)	82,471人	(217.4)	60,861人	(218.5)	21,610人
	平成25年	695,452人	(121.5)	85,652人	(225.8)	61,243人	(219.9)	24,409人
	平成26年	723,170人	(126.3)	92,946人	(245.0)	63,335人	(227.4)	29,611人
	平成27年	734,840人	(128.4)	98,245人	(259.0)	63,213人	(227.0)	35,032人
	平成28年	748,742人	(130.8)	104,179人	(274.7)	63,953人	(229.6)	40,226人
3 規1 規模人 企業以上	平成29年	778,698人	(136.0)	112,927人	(297.7)	64,663人	(232.2)	48,264人
	平成30年	794,741人	(138.8)	120,053人	(316.5)	66,098人	(237.3)	53,955人
	令和元年	793,037人	(138.5)	126,955人	(334.7)	67,148人	(241.1)	59,807人
	令和2年	810,960人	(141.7)	133,118人	(351.0)	68,832人	(247.2)	64,286人
	平成21年	743,198人	(100.0)	74,674人	(100.0)	54,186人	(100.0)	20,488人
	平成22年	770,709人	(103.7)	82,807人	(110.9)	61,634人	(113.7)	21,173人
	平成23年	756,028人	(101.7)	87,950人	(117.8)	65,919人	(121.7)	22,031人
	平成24年	764,767人	(102.9)	92,382人	(123.7)	67,917人	(125.3)	24,465人
	平成25年	772,530人	(103.9)	96,586人	(129.3)	68,726人	(126.8)	27,960人
	平成26年	801,985人	(107.9)	104,604人	(140.1)	70,763人	(130.6)	33,841人
	平成27年	815,137人	(109.7)	110,730人	(148.3)	70,719人	(130.5)	40,911人
	平成28年	830,248人	(111.7)	117,091人	(156.8)	71,322人	(131.6)	45,769人
	平成29年	860,027人	(115.7)	126,086人	(168.8)	71,884人	(132.7)	9,842人
	平成30年	881,788人	(118.6)	135,488人	(181.4)	73,850人	(136.3)	17,152人
	令和元年	879,000人	(118.3)	142,935人	(191.4)	74,958人	(138.3)	67,977人
	令和2年	898,372人	(120.9)	150,110人	(201.0)	76,878人	(141.9)	21,647人

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)